

## 防火対象物数

令和7年3月31日現在（単位：棟）

用途		署別	総数	所沢中央	所沢東	狭山	入間	飯能日高
				消防署	消防署	消防署	消防署	消防署
総数			18,747	4,812	4,006	3,529	3,292	3,108
1	イ	劇場、映画館、観覧場	13	4	4		1	4
	ロ	公会堂、集会場	62	8	5	16	12	21
2	イ	キャバレー、ナイトクラブ						
	ロ	遊技場、ダンスホール	37	8	7	9	6	7
	ハ	性風俗関係特殊営業を営む店舗						
	ニ	カラオケボックス等	6		1	2	2	1
3	イ	料理店	9	3		2	1	3
	ロ	飲食店	313	86	53	61	56	57
4		百貨店、店舗	676	151	118	125	129	153
5	イ	旅館、ホテル	69	13	10	13	11	22
	ロ	共同住宅、寄宿舎	8,294	2,761	1,906	1,440	1,339	848
6	イ	病院、診療所	265	71	44	53	42	55
	ロ	グループホーム等	230	48	53	46	42	41
	ハ	社会福祉施設等	402	72	87	81	68	94
	ニ	幼稚園、特別支援学校	80	21	20	15	13	11
7		学校	585	116	108	116	120	125
8		図書館、美術館	20	4	4	3	3	6
9	イ	蒸気浴場、熱気浴場	7	2	2			3
	ロ	イ以外の公衆浴場	5	1		2	1	1
10		車両の停車場	14	4	1	3	3	3
11		神社、寺院、教会	156	47	19	26	24	40
12	イ	工場、作業場	2,020	181	372	438	444	585
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ	2			2		
13	イ	車庫、駐車場	130	16	20	17	47	30
	ロ	飛行機の格納庫	9			8	1	
14		倉庫	1,365	117	413	258	278	299
15		前各項に該当しない事業場	1,677	269	279	423	305	401
16	イ	複合用途建物(特定用途部分を含む)	1,370	498	269	229	194	180
	ロ	イ以外の複合用途建物	890	301	207	137	141	104
16の2		地下街						
16の3		準地下街						
17		重要文化財	41	10	4	4	9	14
18		延長50m以上のアーケード						
19		市町村長の指定する山林						
20		総務省令で定める舟車						

※消防用設備等設置該当のものを対象に記載した。

※特定用途とは、(一)項から(四)項、(五)項イ、(六)項又は(九)項イに掲げるものをいう。